

自主運行バス・デマンドタクシーの契約更新に伴う見直し方針について

現在、本市が運行している自主運行バス及びデマンドタクシーは、令和3年度から4年度までの2か年で運行業務委託契約及び車両借上契約を締結しており、今年度、契約更新を進めていきます。

今回の契約更新では、「地域公共交通計画」で示した計画の基本方針や目標、目指す将来の地域公共交通体系に基づき、主に次のような方針で令和5年度～6年度までの運行に向けた準備を進めていきます。

1 地域公共交通計画の基本方針

「そうだ!!公共交通があるね! 公共交通が移動手段として選ばれるまち」

2 地域公共交通計画の目標

- (1) 市民に日常から認識してもらえる公共交通
- (2) 高齢者や高校生に移動手段として選んでもらえる公共交通
- (3) 地域で支え合う公共交通

3 目指す将来の地域公共交通体系（地域公共交通計画に各移動手段の位置づけ）

(1) 自主運行バス

ア 都市拠点である袋井駅と地域拠点である上山梨地区周辺・浅羽支所周辺の移動手段として位置づける。

イ 主に日中の高齢者の買物・通院等のくらしの足として確保する。

(2) デマンドタクシー

ア ドア・ツー・ドア型デマンドタクシーは集落地域における自主運行バスの代替交通手段として運行する。

イ 停留所型デマンドタクシーは、路線バス等の廃止の代替手段として運行する。

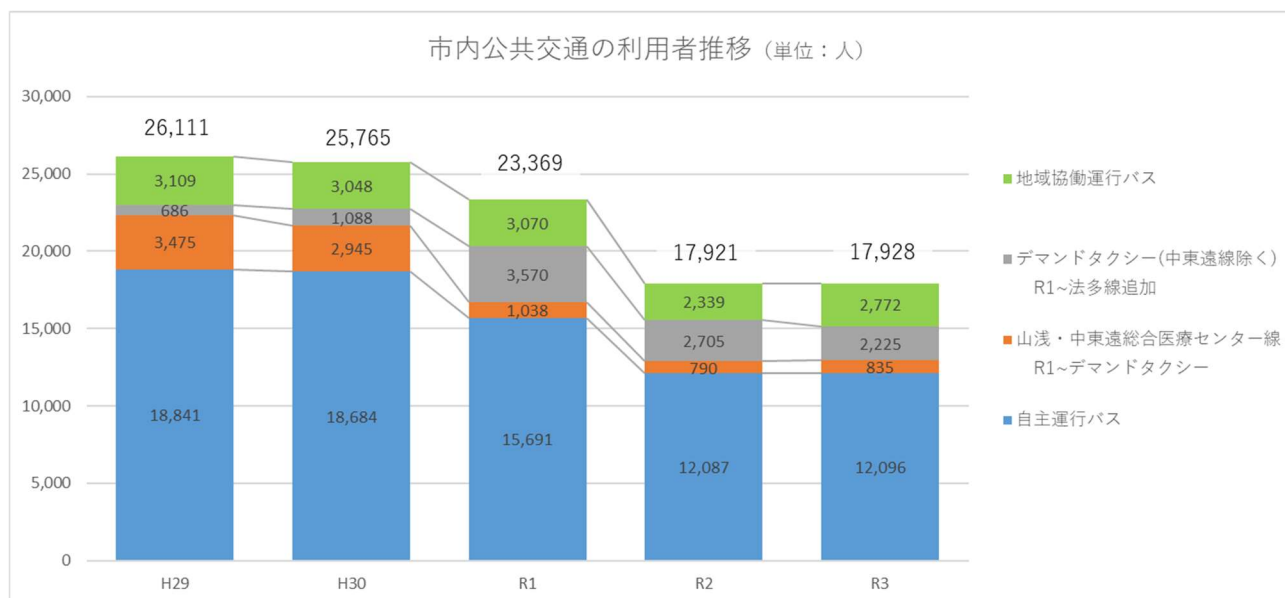
4 利用状況・課題

(1) 利用状況

地域公共交通の現在の運行状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出抑制等の影響を大きく受け、減少傾向となっています。

コロナ禍における利用者数の減少割合（令和元年比）

中部運輸局管内	袋井市
乗合バス事業：2～3割程度減	路線バス・自主運行バス：2～3割程度減
タクシー事業：5～6割程度減	デマンドタクシー：4割程度減



＜令和 3 年度における利用者状況＞

- ア 市が運行する令和 3 年度の公共交通全体の利用者数は、H29 比では 31.3%減。R1 比では 23.3%減となっている。
- イ 自主運行バスは令和 3 年度に運行の見直しを実施したが、利用者数は令和 2 年度と同程度の状況である。
- ウ デマンドタクシーは、法多線を中心に利用者数が一部減少している。

（２）課題

令和元年度からは、民間路線バスの退出や地域の需要に応じた運行をするため、停留所型のデマンドタクシーを導入するとともに、令和 3 年度からは、自主運行バスの運行見直しを実施し、運行便数の増加や一部運行ルート重複解消などの運行の効率化を図ったが、利用者は横ばいの状況であり、現在の運行においても次の課題が挙げられる。

- ア 移動手段として市民への働きかけ
コロナ禍による外出抑制や公共交通への利用を控える傾向にある。
- イ 運行ルートや役割の更なる重複解消
現在の運行においても運行ルートや役割が重複している箇所があり、運行ルートの見直しなど、更なる効率化を図る必要がある。
- ウ 他路線との接続
基幹バス路線などとの乗り換えについて、利用状況を踏まえた時間の調整などが必要である。

5 令和 5 年度からの運行の方向性

コロナ禍による外出抑制等の影響により、利用者数は R2 年度比で横ばいの状況であることを踏まえ、現在の運行を基本としながら、上記の課題解決に向けて、更なる改善を図る。

（１）自主運行バス

- ア 循環型運行の継続と重複解消
現在の循環型の運行を基本として継続し、より利便性を向上するため、基幹バス路線や地域協働運行バスとの路線や役割の更なる重複解消を図る。

イ 地域が主体となった公共交通の導入状況反映

袋井東地区において試験運行をしている「(仮称) 地域タクシー」の導入により、自主運行バスの運行エリアを賄うことで、現在の運行ルートの短縮を図り、便数の増便など利用しやすい運行とする。

(2) デマンドタクシー

ア 各地域・路線運行の見直し

現在の運行地域の継続を基本とし、路線については必要に応じて見直し、対象となる地域を中心に周知や利用促進を実施する。

イ 目的地の見直し (ドア・ツー・ドア型)

施設の設置や廃止の状況などとともに、利用者の意見も参考とした目的地の見直しを実施する。

ウ 停留所位置の見直し (停留所型)

利用者の利便性向上のため、停留所位置の見直しを実施する。

エ 運行の見直し (中東遠線)

ドア・ツー・ドア型の目的地の見直しに併せて、利用状況を踏まえ、運行の見直しを検討する。

(3) その他

ア 運行情報の周知

現在も実施している Google マップへの掲載や乗り換え検索サイトへの対応を継続しつつ、利用者への更なる周知を進める。また、秋葉バスサービス(株)と連携したデジタルサイネージの掲出など、運行情報を積極的に発信する。

イ 他路線との調整

基幹バス路線である秋葉線・秋葉中遠線や J R 東海道本線との接続時間を調整し、乗り換えの円滑化を図る。

6 契約更新のスケジュール

契約更新に向けたスケジュール (案)

	R4												R5
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
庁内会議		●5月下旬(自主運行バス等見直し方針報告)			●8月上旬(自主運行バス等見直し案報告)								
地域公共交通会議			●6/2第1回(自主運行バス等見直し方針報告)		●第2回(自主運行バス等見直し案報告)				●第3回 (自主運行バス等新たな運行の協議)				
市議会			●6/20総務委員会委員(自主運行バス等見直し方針報告)		●9月定例会(債務負担行為予算審議、自主運行バス等見直し案報告)								
業者選定、契約手続き							●業者選定、契約→詳細協議・調整						
市民・利用者	←	利用状況・ニーズ調査	→	←	自主運行バス車内、市HP等での周知(見直し素案)		広報、市HP、車内での周知(新たな路線、時刻表)●						
静岡運輸支局							自主運行バス等運行届出、許可申請●						
静岡県生活交通確保対策協議会							●自主運行バス等見直しに伴う計画変更提出						

市内公共交通網図

